

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	2
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	4
一般質問	
<u>鈴木晴子 議員</u>	4
1 「東京2020オリンピック」への町の取り組みについて	
2 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標」 (SDGs) への町の取り組みについて	
<u>土村秀俊 議員</u>	2
1 教育環境改善の取り組みについて	
2 石巻市との広域避難協定締結について	
<u>第3 委員会の閉会中の継続調査の件</u>	37

出席議員（18名）

1番	伊藤	司	君	2番	鈴木	晴子	君
3番	西澤	文久	君	4番	後藤	哲	君
5番	小淵	洋一郎	君	6番	安田	知己	君
7番	木村	範雄	君	8番	土村	秀俊	君
9番	吉岡	伸二郎	君	10番	高久	時男	君
11番	鈴木	忠美	君	12番	伊勢	英昭	君
13番	永野	渉	君	14番	遠藤	紀子	君
15番	渡辺	幹雄	君	16番	郷右近	隆夫	君
17番	及川	智善	君	18番	櫻井	正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君
副町	長	伊藤	三男	君
総務課	長	折笠	浩幸	君
政策課	長	櫻井	昭彦	君
財務課	長	高橋	三喜夫	君
税務課	長	阿部	智子	君
町民課	長	伊藤	智	君
生活安全課	長	櫻井	浩明	君
保健福祉課	長	伊藤	文子	君
子ども支援課	長	菅井	百合子	君
都市整備課	長	菅野	勇	君
産業振興課	長			

平成31年3月定例会会議録（3月15日金曜日分）

兼農業委員会事務局長 兼農林水産班長	阿部義弘君
上下水道課長	鈴木啓義君
収納対策室長	鈴木真由美君
文化複合施設推進室長	庄子敦君
会計管理者兼会計室長	小幡純一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	高橋徳光君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭君
主 幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主 事	千葉あさ子君

議 事 日 程 （第5日）

平成31年3月15日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成31年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番 渡辺幹雄君、16番 郷右近隆夫君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

初めに、2番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔2番 鈴木晴子君 登壇〕

○2番（鈴木晴子君） おはようございます。

2番 公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には、2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、「東京2020オリンピック」への町の取り組みについて。

東京2020オリンピック競技大会開催を翌年に控え、ことしはさまざまな機会においてさらなる機運醸成を図ることが重要と考えます。国は、東京大会の意義、理念について、基本方針に、復興五輪として東日本大震災からの復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取り組みを進めるとともに、被災地が復興をなし遂げつつある姿を世界に発信すること、国民総参加による日本全体の祭典として地域活性化につなげること、日本文化の魅力発信、スポーツを通じた国際貢献、健康長寿共生社会、生涯現役社会の構築など、成熟社会にふさわしい次世代に誇れる遺産を、レガシーを創出することなどを掲げております。

町として、この理念に沿った取り組みとして、次の点をお伺いいたします。

（1）町長施政方針の、魅力発信プロジェクトチームのSNS等を活用したさまざまなPR戦略、各種イベントでの機運醸成とございますが、具体的な取り組みをお伺いいたします。

（2）町のレガシーづくりにどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

（3）町長施政方針の、表松島馬の背のPRなど、既存の観光資源の活用とございますが、具体的な手法をお伺いいたします。

（4）次世代を担う子供たちがオリンピックの意義を理解し、国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身につけ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくために、町としてオリンピック教育にさらに取り組んでいくことが必要と考えております。

また、開催地として子供たちが主体性を持ってオリンピックにかかわっていくような取り組みも必要と考えます。

町として、子供たちのためにどのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

2点目、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標」（SDGs）への町の取り組みについて。

2015年9月、人類の持続可能性が危機的状況にあるという認識のもと、国連サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、持続可能な開発のための目標（SDGs）が掲げられました。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標でありまして、持続可能な世界を実現するための17の目標、ゴールと、169のターゲットから構成されております。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の3側面における持続可能な開発を統合的に取り組みとして推進することが示されております。

国は、自治体に対し地方創生に向けた自治体SDGsの推進を呼びかけております。SDGsの示すさまざまな目標への取り組みは、町としての諸課題の解決に貢献でき、持続可能な社会を実現できるものと考えます。

そこで、次の点をお伺いいたします。

（1）町としてSDGs推進本部を設置してはどうかお伺いいたします。

（2）31年度、本格的に策定に取り組む新たな総合計画へ、SDGsの要素を反映させることは、国の方針でも奨励しているところであります。そのため、町民のSDGsへの理解は重要であると考えます。町民とともに、SDGsを学ぶ場を設けてはどうかお伺いいたします。

（3）国は、SDGsの達成に向けた取り組みのかかわりとして、環境未来都市構想のさらなる推進を図っております。町として、環境未来都市を目指す取り組みを進めるべきではない

でしょうか。

（４）国は、新学習指導要領に「持続可能な社会のつくり手を育成することが、学校の役割である」と明記いたしました。時代を担う子供たちがSDGsを理解し、行動することは、地球の未来にとって非常に重要であると考えます。町としての取り組みをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、「東京2020オリンピック」への町の取り組みについて。2、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標」（SDGs）への町の取り組みについて、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

2番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の「東京2020オリンピック」への町の取り組みについてお答え申し上げます。

まず（１）SNS等を活用した具体的な取り組みについてでございますが、今回の魅力発信プロジェクトチームにつきましては、SNSに詳しい若手職員により、町の情報を効果的、効率的により早く発信する方法を検討することを目的として、昨年8月に設置し検討を行っております。

ここでは、フェイスブックやインスタグラム、ツイッターなどのツールの種類や発信できる情報等の内容を検討しており、先月の下旬には、情報量が多くかつタイムリーに発信できるものとしてはフェイスブックが最も効果的との報告を受けております。

爾来、発信する情報等の調整を行ってまいりましたが、本日、きょうですね、には運用が開始できるものと考えております。

町からの情報については、これまでも町の広報紙やホームページ、メールマガジン等でお知らせをしてきたところですが、今後はフェイスブックという新たなツールも活用しながら、オリンピックに関する情報や町のPRなどの情報を、町内のみならず町外の方々にも積極的に発信していきたいと考えております。

また、各種イベントでの機運醸成への取り組みについてでございますが、来年度は東京2020オリンピック競技大会まで1年前となることから、さまざまなイベントが開催される予定となっております。

先月16日の利府町浜まつりにおいても、ゲームを取り入れたPRブースを設置し、多くの皆

様に御参加いただきました。このようなPR事業を拡充させながら、宮城県が企画している1年前イベント、また町が主催するイベント等での啓発を初め、町の観光PRに努め、さらなる機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、今週の日曜日に開催いたしました500日前シンポジウムでは、議員の皆様にも御参加いただいておりますが、本町在住の芸術家として幅広く活躍されているすがわらじゅんいち氏の講演、また来月から始まる都市ボランティアの募集内容について宮城県から説明をしていただき、参加意識の向上とおもてなしの心で迎えるという認識も高まったのではないかと考えております。

今後もさまざまな機会を捉え、さらなる機運醸成に努めていきたいと考えております。

次に、（2）町としてのレガシーづくりへの対応についてでございますが、これまで過去の大会において、オリンピック競技大会や開催された競技会場周辺等に五輪のマークやエンブレムを使用した工作物などが残されております。宮城県においても、サッカー競技の開催会場である宮城スタジアムにレガシーとなるような何らかのものを設置したいという考えを伺っておりますが、町といたしましても、何をどのような形でレガシーとするのか、宮城県や他の開催自治体の状況も情報収集しながら、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、鈴木議員の御質問にもありますように、東京2020オリンピック競技大会は、東日本大震災の際に全世界の皆様から御支援をいただいたことに対し、復興をなし遂げつつある姿を世界に発信する大きな機会でもあります。来町する世界中の方々に夢と感動を与えられるよう、町民の皆様とともに精いっぱいのおもてなしをしてまいりたいと考えており、このおもてなしや、何らかの形でオリンピックにかかわったという経験などは、長く心に残る無形のレガシーになるものと考えております。

次に、（3）観光資源活用の具体的な手法についてでございますが、東京2020オリンピック競技大会の開催時には、多くの外国人が本町を訪れることが予想されるため、特にインバウンド対策が必要と考えております。町の観光PRに力を注いでできているところがございます。

今年度は、英語併記の観光パンフレットの作成や、ドローン撮影による馬の背や漁業体験等に関するPR動画を作成し、町のホームページやSNSなどにより、広く情報発信を行っているところであります。

特に馬の背につきましては、松島湾にせり出している天然の栈橋として、ドラマのロケ地や旅行誌にも紹介され、国内外を問わず個人旅行者や家族連れなどの多くの皆様を訪れるようになってきております。

今後も、中国語併記による観光パンフレットの作成や、四季折々の観光スポットの動画を作成するなど、観光協会と連携を図りながら、本町の魅力ある観光資源に関する情報を発信してまいりたいと考えております。

しかしながら、多くの外国人が訪れてもらうためには、広域連携が不可欠となってくることから、仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO協議会との連携を図り、6市3町を1つの地域として観光客を呼び込み、滞在し、消費していただける仕組みづくりを検討するとともに、外国人の目線に立った食と観光による新たなツーリズムの造成に努めていきたいと考えております。

最後に（４）子供たちへの取り組みについてでございますが、平成28年度には、リオデジャネイロオリンピック閉会式への協力として、十符っ子ブラザーシップを構成する利府高校、利府支援学校、町内の小中学校9校の児童生徒4,338人による「FROM JAPAN」の人文映像の撮影を行っております。その映像は、現在も教育委員会のホームページ上で視聴することができますので、携わった子供たちも、その映像を見ることによって東京オリンピックが開催されることに主体的にかかわったという思いを抱くことができるものと捉えております。

現在、教育委員会においては、英語教育指導員会議の協力により、おもてなし英会話集の作成が進められており、児童生徒への国際理解を深める教育が進められる予定となっております。この取り組みにより、利府町を訪れる外国人の方々を児童生徒が心から歓迎し、気持ちよく観戦していただくことにかかわったという体験になるものと考えております。

また、十符っ子ブラザーシップにおいても、平成28年度の経験を生かし、自分たちにどのような取り組みができるのか、さまざまな検討がされているところでございます。

今後も、東京都やオリンピック組織委員会を初めとするオリンピック関係団体と連携した取り組みを行いながら、子供たちを初め町民の皆様が何らかの形でオリンピックにかかわったという無形のレガシーを引き継いでいけるよう、関係機関一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標」（SDGs）への町の取り組みについてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

鈴木議員の御質問にありますSDGs、持続可能な開発目標につきましては、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決するための2030年までの国際目標として、2016年からスタートしたものであります。地方自治体における導入のメリットとしましては、持続可能なまちづくりを実現する上で、国際的な共通の物差しによって客観的に政策課題を明確にできることや、マ

ルチパートナーシップの進化により、地域内の自立的好循環の創出が期待できることだと認識しております。

県内の事例を見ますと、東松島市においてSDGs未来都市計画を策定し、持続可能な行政運営を図っていくことを目指しております。また、先日実施しました総合計画策定支援業務委託に係るプロポーザルにおいても、最近のトレンドとしてSDGsの理念の反映について事業者から提案を受けたところであります。

しかしながら、SDGsについての町民の皆様への御理解は、まだ浅く、他自治体を見ましても調査検討の段階であり、議員御提案の推進本部の設置及び環境未来都市の発展形となるSDGs、未来都市を目指す取り組みにつきましては、継続して調査検討してまいりたいと思っております。

このことから、来年度からは本格的に取り組んでまいります新しい総合計画の策定にむけて開催する（仮称）未来づくり会議などのワークショップ等において、町民の皆様を初めとした企業や関係機関、団体の方々等との協働のまちづくりを推進していく中で、SDGsの理念について、おのおのの立場で学び合い、共有を図りながら、その要素を計画に取り込む可能性も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、（４）子供たちへのSDGsの取り組みについてでございますが、新学習指導要領で掲げている持続可能な社会のづくり手の育成を通じ、教育はSDGsを17全ての目標の達成に貢献するものであると考えられます。このことから、SDGsを意識した学習は子供たちにとって意義のある取り組みになると考えられるもので、新学習指導要領にのっとり取り組んでいくことが、SDGsの理解につながるものと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

1点目のオリンピックについてでございますが、オリンピックまであと500日を切りました。オリンピックを契機に、町がさらに飛躍することができる長いようで短い500日間だと思っております。このチャンスの期間を町としてどのような思いで、どのような取り組みを行っていくのか非常に重要だと思っております。

①SNS発信でございますが、新しくフェイスブックで発信することが、きょうからですね、すごい日に質問させていただいてありがとうございます。きょうからということで、本当に素晴らしい取り組みがスタートしたなと思っておりますが、フェイスブックというのは、どちらかと言えば海外、アメリカとかそちらの方面の方が多いように、私の友達にしてもそちらの方のほう

が多いので、だと思っうんですけれども、そうすると、やはりどうしても言語が英語なので、英語での発信が必要になってくるのかなと感じております。その辺の対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 2番 鈴木議員の再質問にお答えします。

フェイスブックは、町としては日本語の発信ということで、本日既にもう配信を開始しております。御質問の外国語というところなんです、フェイスブックには自動翻訳機能が設定されているというところで、見る方が翻訳をして、それぞれの外国の言葉に変換をしたものを見ることができるということでの対応となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それは、私もよくわかっているんですけれども、逆に英語を日本語にしたときにめちゃくちゃな日本語になっていることがよくあるので、その辺を検討するべきではないかなというふうに、海外に行ったときに、現地の言葉だと、なかなか現地の情報が引き出したいときに引き出せないことがありますので、そういう部分からも正しい表記になるような発信の方法をというふうに思います。

それから、フェイスブックだけではなく、今はもうインスタグラムのほうが大事ではないかなと思っております。それからハッシュタグをつけての送信、発信がとても今は重要になってくると思っております。その部分も検討していただきたいと思いますと思うんですが、やはり一番は、町民の方が、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、復興をしていく姿、また今まで応援していただいた心を発信していくことが大事だと思うんですね。

なので、町民の方にも御協力いただいて、復興についてありがとうという思いと、来てくださいというふうな思いとか、利府町にはこんな素敵な場所がありますよという部分を、町の発信もあります、町民の皆さんからもハッシュタグなどを用いての発信をお願いしていくような取り組みも必要ではないかというふうに考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

確かに、今、インスタというのが主流、若い人は特にですね。写真も大きく掲載されるのがメリットということもあります。このプロジェクトチームでは、そういったこともあるんですが、フェイスブックの利用人口の40から50%は、40代から50代の方々が多く使っているという状況があります。そういったところで、幅広く全世代が見られるようなものから、まずスター

トしていくというところでフェイスブックの有効性を確認したというところでございます。

フェイスブック、情報量も多く提供できるというところで、町でまずそれをスタート地点にして、インスタとかそういったものも今後、プロジェクトチームまだ解散していませんので、そういったところも引き続き検討しながら、オリンピックに向けてツールの拡大を図っていくという考えでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） SNSでの発信も大事ですし、あとホームページのほうで英語での観光案内の、パンフレットはつくるということでしたが、ホームページのほうの作成も、パンフレットはその場に来ないといいただけないものであって、今、既に来ると予定した時点で、普通の人はインターネットで検索するようになっていきますので、インターネットのホームページを英語表記で作成することも考えていくべきではないかと思っております。

次に、2点目のイベントでの機運醸成のほうにいきたいと思うんですけれども、500日前イベント、先日行いましたが、1年前イベントというものは行うのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

県のほうが主催で、今、1年前イベントをまず開催するというところで企画をされているというところでございます。そこに地元利府町はもちろん、当然参画をお願いしたいというところですが、また、ホストタウンが県内に何カ所かありますけれども、そういったところにも参加していただいて、盛大に1年前イベントをするというところの方針は決まっているというところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤議員、西澤議員、少し私語は慎むように。鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 行っていくということで、やはり町としてもいろいろなイベントを通しての機運醸成、本当に重要だと思うんですが、先日、予算委員会でサッカーゴールは今回新しくなるというふうに伺ったんですけれども、サッカーゴールを設置するときを上手に使う機運醸成にできるのではないかなというふうに思うんですね。観光大使もサッカーのキャプテンだったということで、観光大使の方をお呼びしながら、地元の小学生と一緒に、そのような啓発できるようなイベントも、4月以降いつでも交流できる状態だというふうに班長おっしゃってましたので、そのようなものを上手に使いながら、町民の皆様とともに機運醸成を図っていくことも必要ではないかなと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 御質問にお答えします。

1年前というところで、さまざまなイベントも予定されている。町としても、町の一大イベント、十符の里フェスティバルもありますので、そういったところに観光大使、もし可能であればもう一度来ていただいて、そういった催し、本当に考えなんです、利府の試合が、女子の試合が7試合というところで、女性の試合が多いというところなので、県のサッカー協会にちょっとお話もしているんですが、地元のベガルタレディースとか、そういった方にも、もし要請できるのであれば、そういった方に参加していただいて、そういった女性ならではのイベント等も開催するなど、そういったことも少し盛り上げていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） とてもタイムリーな時期にサッカーゴールを購入するというので、ぜひ活用していただきたいと思います。

いろいろな、ことしいっぱいというか、1年間これから機運醸成のイベントや、町内でのいろいろなイベントがあるかと思うんですが、そのイベントごとに、やはりオリンピックという部分を前面に押し出していくことが重要ではないかと思っております、その中でも、オリンピック音頭というものがありますが、このオリンピック音頭、東京オリンピック競技大会組織委員会が1963年に作成されました。前回の63年のときに「東京五輪音頭」なんですけれども、これを新たに現代版としてリメイクしたものがあるようなんですけれども、このオリンピック音頭を流すとか、踊るとか、そういうことを町内、敬老会であったりだとか、やっていくことも必要かなというふうに、お年寄り、もしかしたら前回の音頭を覚えていて、この音頭を2回も聞くとは思わなかったなんて思うように、喜ぶ方もいらっしゃるのではないかなと思っております。

そのような部分からも、さまざまなイベントでオリンピック音頭を町民の皆様とともに踊っていくというふうな機運の醸成の仕方はいかがかなと思いますが、お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

オリンピック音頭なんです、1964年のオリンピックの際には、県のほうでも大々的にそういった踊りも婦人会さんとかにお願いして、セレモニーのほうでも大々的にしたというのが町民交流館のほうにも掲示はしていましたが、そういったこともあります。県内版にリニューアルした音頭ですが、外国人の方には、そういった踊りというのは、日本文化を知り得る一つの大きな財産でもあると思いますので、議員御提案の、さまざまなイベントというところ

で、婦人会さんとか、そういったところに声がけを、もし行えれば、そういったものもお願いして機運醸成を図ってまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） この音頭、ちょっと見てみたんですけれども、少し早目で難しい部分もあるかと思うんですけれども、ほかの自治体では、このCDを貸し出したりとか、あと宮城県でも貸し出しとかしているようなんですけれども、そういうふうな、やりたいとか勉強してみたいという方がいらっしゃったら、貸し出せるような体制も整えていくことも必要かなと、インターネットでも見られますけれども、そのような情報発信も大事なかなとっております。

それでは、3点目のレガシーについてお伺いいたします。

町長からも、おもてなしによる無形のレガシーが残っていくことが大事だというふうなお話がありました。そういう部分では、独自のボランティアを募って、そのボランティアの活動が継続していく形の無形のレガシーというふうなものが必要かなとっておりまして、オリンピック組織委員会が4月から募集します都市ボランティアは、利府駅に通訳ボランティアが3名、1日の体制ですけれども、観光などの案内が3名、利府駅に実際いる人数は6名の体制、都市ボランティアのほうは、となっておりまして、思っていたより少ないんだなというふうに、私自身思ったんですけれども、やはりおもてなしという部分では、独自のボランティアを募集している自治体もありますので、そういう部分では、町独自のおもてなしのボランティアを募ってはというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お答えします。

町独自のボランティアというところも、確かにいいとは思いますが、外国人の方とかが来た場合、ユニホームが統一されてないと、どの人に聞いたらいいかというの混乱すると思うんですね。そういったところで、できれば都市ボランティアに積極的に参加いただいて、統一ユニホームでお迎えできたほうがいいのかなどは思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） そのような問題が出てくることはわかるんですけれども、その部分でも、独自のボランティアを募って、その人たちの、また明確な別な、組織委員会とは別な色の示したものをして対応、おもてなしという心での対応をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、そのほかにも、道路清掃や花いっぱい運動、今でもしておりますけれども、既に活動している団体の皆さんにも、そのような思いでボランティアにかかわっていただいて、おもてな

しの心を表現していくということも大事だと思うんですね。そのような活動も、町民の皆様に協力していただくような発信というか、お願いをしていくべきではないかなと思います、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お答えします。

おもてなしのためのボランティアというところで、大会当日以前にできることはお願いしたいと思います。今言われた道路清掃であったり、花いっぱい運動であったりというのは、そこは独自に町でできることですので、その辺の要請は行っていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） もう一つレガシーとしまして、ホストタウンという考えがあるかと思うんですけれども、このホストタウンについて、町では検討されたのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お答えします。

ホストタウンへの町の手を上げたのかというところなんです、町としては、開催地というところで、ここでホストタウンを上げると、利府のうまいとこどりというか、何ていいますか、開催地であって、またホストタウンというところでどうなのかなと。開催地の役割、まだ明確ではないんですが、今後さまざま、いろいろな協議の場が出てくると思います。そこにホストタウンというところはちょっとできないのかなという判断で、ホストタウンは手を上げませんでした。

いろいろな種目があるんですが、県のプールとか町のプールでの水泳のホストタウンということも考えたんですが、警備的なこととか、目隠しとかそういったこと等々がありますので、町としては、サッカー競技会場地というところで、そちらに力を注ぐというところで、ホストタウンの手は上げてないというところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 開催地ということで、本当に大変な御苦労があることは、本当に重々承知なんですけれども、今後また、次いつあるかわからないオリンピックという部分では、すごいチャンスだというふうにも思っております、国は事後ホストタウンというのも、今回は募集をしているところで、そういう部分でも、事後交流型のホストタウンを、まだ決まっていない国が86カ国、相手国があるという部分では、2分の1の特別交付税措置もあるという部分で、大変だと思うんですけれども、検討できないかなと思いますが、大変だと思うんですけれども、

もう一度お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お答えします。

事後ホストタウンということで、追加の募集ですかね。ちょっと今のところは、さっき言ったような内容なんですけど、どこかお互いメリットがあるところがあれば、その辺は今後詰めていきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） やはり終了後、事前に子供たちがその国について勉強をして、オリンピックについての心もつながるでしょうし、終了後も末永い交流、終了後のほうが末永い交流になっていくのではないかと思います。グローバル教育だったりとか地域の活性化だったり、観光振興にもつながるレガシーになることが期待できます。町長の施政方針にも、グローバル教育に積極的に取り組むということが載っておりましたので、そういう部分からも、ぜひ取り組んでいただければと思います。

4点目の観光資源の活用については、1点だけ、馬の背のことがちょっと心配だったのでお伺いします。馬の背に観光に来ていただきたい思いはありますが、地元の方の声としては、馬の背を歩くのはとても危険で、なかなか整備もまだなっていない部分では、そのような部分、どのように対応するのか、1点だけお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

馬の背の、多分上りおりの件だと思いますけれども、そちらのほうは管理自体が宮城県になっておりまして、再三にわたりまして、こちらのほうも要望はしておりますけれども、いまだに県のほうで着手していない状況です。ただ、注意喚起のために、看板の設置は今月中に設置するような形になっておりますので、まずは注意喚起の看板、それから、上りおりの階段設置になるかどうかはちょっと不明ですけれども、その辺を県のほうに要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） さらに力強く要望していただければと思います。

次に、5点目のオリンピック教育についてお伺いいたします。

オリンピック教育の展開は、未来を担う子供たちに、努力する喜び、ボランティアの精神や

おもてなしの心、障害への理解、異文化理解など多くのことを学ぶ素晴らしい機会になるかというふうに思います。

日本財団が行っております「あすチャレ！School」ということがありまして、講師派遣を行っております。パラリンピックのアスリートが来校しまして、一緒にスポーツを体験します。そしてリアルな声を聞くことによって、障害とは、障害者自身が持つものではなく社会に存在するものとする考え方や、多様性を認め合うことの大切さを学ぶことができます。アスリートがアスリート生活を通じて経験してきた夢や目標を持つ価値と重要性について、直接話を聞くことで、肌で感じるができると思います。国も後押ししている事業となっております、31年度も募集があります。このような「あすチャレ！School」というものを、講師を呼んでみてはというふうに思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

ただいま「あすチャレ！School」ということで御提案をいただきました。ありがとうございます。

まず、利府町といたしましては、先ほど町長が申し上げたような形で、オリンピックに対する子供たちの活動を考えております。そのほかに、オリンピック・パラリンピック教育実施校の事業認証というものがございまして、こちらはオリンピック・パラリンピックの価値を伝える教育の各種取り組み、こちらを今後若い世代を鼓舞する取り組みを一体となっていく、愛称「ようい、ドン！」というところなんです、これを行うということになっておりまして、利府の小学校も6校全て申し込んでおります。今、こういった活動をやっております。

ただいま御紹介いただきました「あすチャレ！School」、こちらのほうも資料を読ませていただきまして、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 済みません、もう1点、オリンピック教育について行っているところがあるので、こちらにも提案させていただきたいんですけども、パナソニックでもオリンピック・パラリンピックを題材とした教育プログラムの教材の提供を行っております。このプログラムは、東京2020の公認のプログラムとなっております、将来にわたって活用できる能力の育成を目指したキャリア教育プログラムとなっております。

生徒が興味を持つオリンピックとパラリンピックを題材に、社会課題について学び、その解決方法を考えることで21世紀型能力の習得につなげていきます。先生方がオリンピックを教え

るときに、やはり教材がないと大変だと思うんですが、このような教材を使用することにより、授業が進めやすいのかなと思います。このような部分も検討して行ってはと思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

教材等につきましても、それぞれの学校でいろいろな教材を利用しながら教育に向かって進めているものと思います。ただいま御紹介いただきました教材につきましても、学校のほうに確認した上で、なお周知を図っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） とても素晴らしい教材でしたので、ぜひ周知していただければと思います。

次に、大きい2点目のSDGsのほうに移りたいと思います。

SDGsを全国的に実施するためには、地域における積極的な取り組みが不可欠であるという思いで、自治体への大きな期待が高まっております。

まず1点目のSDGsの推進本部の設置でございますが、国も自治体がSDGsを推進するためには、自治体内部の執行体制の整備が必要とっております。検討するということがございましたが、SDGsは、先ほど町長からのお話にもありましており、マルチのパートナーシップを築いていくことが大事だというふうにありました。企業としても、成長戦略としてSDGsを活用する動きが活発化されつつ、今、あります。

企業はSDGsの取り組みを進めることによりまして、社会貢献することによりまして、企業の価値が上がるという考えになっております。先日、私もSDGsの講習会を受講いたしましたが、ほとんどが企業の方でした。町にかかわる企業や団体とともに、地域の課題を見つけて解決していく、このようなことが必要だと思いますが、そのような部分からも、やはり企業にお願いする部分からも、町の中にそのような推進本部の体制整備が必要だと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 鈴木晴子議員の御質問にお答えします。

民間の取り組みも一緒に含めてというふうなお話でした。確かに民間企業は今、SDGsを新たなビジネスチャンスとして捉えているようでございます。投資全体として市場の安定化、それから活性化をもたらすものではないかと捉えているようでございます。

例えば、温暖化対策や空き家活用、それから廃止施設の有効活用など、あと食品ロスですか、そういったことにも注目されているようでございます。

町としまして、町長の答弁にありましたように、これから推進本部の設置について検討していくということとしておりますので、総合計画の作成の中で、推進会議、そういったもの、それから政策調整委員会、そういったものを活用しまして、SDGsの周知徹底をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは、総合計画の2点目に移りたいと思います。

先ほど町長からの答弁にもありまして、内容を反映させられるかどうか検討していきたいということでしたが、やはり計画に関連づけて、一つ一つの項目に対してSDGsの理念の17項目がありますけれども、それぞれに項目ごとにリンクさせていくことが重要だと思ひまして、ただリンクをさせるだけではなく、それに対してどのように進化させていくことができるのか、その部分を一緒に検討していただきたいと思います。地球を持続可能なものにしていくという観点が本当に大事だと思っております。SDGsの最大の理念である「一人も取り残さない」という観点から、新たな取り組みも必要、また挑戦していくことも必要ではないかと思ひますが、町として、このような観点から何か取り組んでいけるのではないかと考えているものはありましたら、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

総合計画の中で新たな取り組みということでございます。国では、このSDGsを広げるためには、自治体の協力が不可欠だということで示しておりまして、自治体の各種計画、総合計画だったり戦略だったり、そういったものにも織り込むことを奨励しているようでございます。

当然、利府町としても、今、つくろうとしている総合計画、それらにどういうものが盛り込めるのか、その策定の段階の中で、町民の皆さんともいろいろ意見交換をしながら模索していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 課長のおっしゃるとおり、町民の皆様とともに模索していくこと、本当に大事だと思ひます。ですが、SDGsは町長の答弁にもありまして、まだ知っている人が少ないと思ひます。ですが、本当に非常に重要な取り組みであります。国は、SDGsに関する機運醸成を図るために、自治体が主催するSDGs理解促進、普及啓発のためのフォー

ラム事業などに講師派遣等の支援を行っております。町民とともに学ぶ場として、このような講師派遣を国に依頼してはとありますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

そういう制度、活用できるものがあれば積極的に活用しまして、講師の派遣等、お願いできるものはしていきたいと思います。いずれ、SDGs、全国的な取り組みでございます。利府町として、こういったものができるのか、これから考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に3点目に移ります。

環境未来都市を目指しての取り組みのほうでございますが、こちら取り組める事業の1つとして、地方自治体としてはCO₂の削減に取り組むことも大事ではないかと思えます。国は、温室効果ガス2013年度比で26%減との中期目標に向けまして、CO₂排出量削減を着実に実行する必要がありまして、さまざまな補助メニューを用意しております。

その1つに、設備の高効率化改修による省CO₂促進事業というものがあります。町の中のさまざまな公共施設の中で、このような事業を活用しましてCO₂を削減するような取り組みができるのではないかとと思えますが、その辺、活用してはどうかと思えます。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 環境関係の未来都市ということでございます。

議員御指摘のように、CO₂の削減のほかにも、地域の新電力、それからエネルギー事業、あと資源循環型社会など、いろいろな環境の取り組みがございます。その中でCO₂の削減ということでございますが、確かに利府町単独での活動も大事なんですけども、こういったものにつきましては、やはり広域的に全国的に取り組まなければならない問題かなと思えます。

町として、どの程度そういった努力ができるのか、これから調査検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 環境未来都市に選定されています御嵩町というところの取り組みでは、森林の再生や公共交通の再編、次世代自動車への転換、企業、各家庭での取り組みなどをSDGsに関連させながら取り組んで、環境未来都市として選定されているようでございます。

選定されることが目的ではなく、やはり地球に貢献することが一番の目標だと思いますが、

そういう部分からも、利府町としても、ぜひ前向きに取り組んでいていただきたいと思えます。

最後に、4点目の教育の部分に移りたいと思いますが、SDGsを学ぶに当たりまして、カードゲームを開発したNPOがあります。このカードゲームを通すと、SDGsのことが体現できるような形になっておりまして、子供に学習を進める上では、とても導入しやすいのかなと思っております。

このような部分、あともう一つは、国はユネスコスクールを提唱しておりまして、このユネスコスクールの中でも、子供たちにSDGsを学ぶ場を与えることができるのではないかと思います。そういう部分から、先ほど町長の答弁ですと、新学習指導要領にのっとり取り組んでいくことがSDGsの理解につながる、教科書のとおり進んでいければSDGsの理解につながるというふうに読めたんですけども、そうではなくて、町独自としてさまざまな取り組みをしていくことが非常に重要かと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

SDGsにつきましての御質問ですが、先ほど町長が申しあげましたように、新学習指導要領におきまして、前文と総則において、持続可能な社会のづくり手というところでうたっております。この考え方を基本に据えながら、子供たちの発達段階や教科等の本質や目標を踏まえて、各学校、各学年、それから各教科で取り組んでいくべき教育課題の全体像を国が示したものが新学習指導要領になっております。こちらは、今までも取り組んでおりました環境や国際理解、それから防災や食など、さまざまな部分で教育に取り組んでおりますが、こちらのほう、今後も継続して実施していきたいと考えております。御提案いただきましたカードゲーム等につきましては、やはり周知を図っていきたいと考えております。ユネスコスクールにつきましても、同じような形で、やはり学習の中で取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ユネスコスクールについては、本当に非常に重要な世界とつながる教育の重要な取り組みであると思えます。気仙沼市の学校でしたりとか、富谷市内では全部の学校が、このユネスコスクールに登録して活動しているようですので、利府町としても、町長は施政方針でグローバル教育に力強く取り組んでいくというふうなことがありましたので、検討していくべきではないかと思えます。

世界の人権活動家の方が、昨年、世界市民教育を通じた青年のエンパワーメント推進として、ようやく3つの事項を提唱いたしました。

1、悲惨な出来事を繰り返さないため、「歴史の記憶」を胸に共通の意識を養う。

2、地球は本来、人間が「ともに暮らす家」であり、差異による排除を許してはならないことを学ぶ。

3、政治や経済を“人道的な方向”へと向け、持続可能な未来を切り開くための英知を磨く。

また、日本の教育者の言葉に「目的観の明確なる理解の上に築かれる教育こそが、やがては全人類が持つ矛盾と懐疑を克服するものであり、人類の永遠の勝利を意味するものである」とありました。この目的観のある教育こそが、これからの時代を生きる子供たちにとって、とても重要であると感じております。この4つの英知の視点は、SDGsを学ぶに当たりまして、とても重要であると考えております。SDGsを子供たちとともに学ぶに当たりまして、最後に町長の思いを伺って、私の質問の最後にしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の御質問、再質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

SDGsを初め、あらゆる取り組みが教育または町全体であると思います。いろいろな取り組みを考えるに当たって、私、いろいろなところで、また職員の皆様にも伝えていることは、利府町というのは、過去国体を開催し、2002年のワールドカップを成功させ、そしてオリンピックを控えている町であると同時に、海に行けば日本三景の松島がある町であるということ。それに見合ったシビックプライド、または意識を持たなければならないというお話をさせていただいております。

そうしたことを考えると、新しい取り組み、そして新しい取り組みをするときは、やはりファーストペンギンでなければならないのではないかという思いで、そしてチャレンジ精神ということを、いろいろなあらゆる分野、場面を通してお話し、お伝えをさせていただいているところでございます。創造精神にのっかってやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で、2番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

8番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔8番 土村秀俊君 登壇〕

○8番（土村秀俊君） 8番 共産党議員団の土村でございます。

皆さんが12時までには終わるのかという、非常に何かそういう要望が強いんですが、終わるかどうかは町長の答弁によるかなと思いますので、コンパクトな答弁をお願いしたいなと思います。

それはさておきまして、今回の質問は2問行っております。

第1問。教育環境改善の取り組みについてでございます。

（1）学校給食費の無料化についてです。

町長の重点公約でもある給食費補助について、今回の施政方針では、小学校給食費の無料化については早期実現に向け取り組んでいくと述べてありました。今、全国的にも、子育て支援事業として給食費への助成が進み、無償化と一部補助をあわせて実施しているのは、全国で市町村が1,740あるわけですけれども、そのうち506の自治体、割合にして29%ですが、が実施しております。

これらも踏まえて、町として給食費の助成実施に向けての財源、対象学年、進捗スケジュールなどの課題項目について、どのように考えて検討していくのか伺います。

（2）35人学級の実施についてでございます。

仙台市では、郡市長が平成29年の市長選の公約で掲げた35人学級を、30年度は中学校2年生まで、31年度は中学3年生まで広げました。県内では、ほかにも35人学級を実施している自治体がございます。導入した自治体では、35人学級は学習面にしても、生徒指導にしても、より丁寧できめ細かな指導ができると高く評価をされています。

35人学級は、児童生徒や教職員の教育環境の充実、そして教師の皆さんの長時間労働の縮減など、さまざまな効果があります。町としても、35人学級実施に向けた検討をすべきと思いますが、どのように考えるか伺います。

質問事項の2、石巻市との広域避難協定締結についてであります。

原発から半径30キロ圏内の自治体、7自治体ありますけれども、これらは原発事故時の避難計画策定が義務づけられております。それに該当する石巻市の避難計画では、災害発生時に全市民、約15万人ですけれども、15万人を県内27市町村に避難させることに計画ではなっており

ます。

利府町は、平成29年12月、たしか1日だと思いますけれども、石巻市との避難受け入れ協定を交わしたと思います。その計画では、利府町に1,548人の石巻市民が避難をしてくることになっております。町は、この避難受け入れについてどのような対応をするのか、以下の点について伺います。

（1）石巻市の避難計画では、放射性物質が大気中に大量放出された時点から避難が始まり、同時に石巻市から利府町に要請が通達をされ、町は、利府町ですね、町内6カ所に避難退避所を整えることになっています。しかし、原発事故の避難は通常は自然災害、津波とか地震とか土砂崩れとかと違って、異質で未知な課題も考えられます。

例えば、たくさんあるんですけども、例えば1つは、放射能というのは50キロ圏にある利府町にも飛散する可能性があるということ。それから2つ目には、大地震であれば、利府町も被災地となるということ。それから3つ目には、原発事故が深夜あるいは大雪、台風とか豪雨という気象状況が悪い、悪条件のときもあると思います。それから4つ目、避難の基本は、計画では自家用車での避難となっております。15万人がほとんどが自家用車で避難をするということになりますので、これは大渋滞になる可能性があると思います。

こういった原発事故からの避難のときには、非常に深刻な事態が想定されると思います。町として、このような原発事故避難の特殊な状況の中でも、石巻市の避難者、1,548人、その受け入れにしっかりと万全な対応ができるのかどうか伺います。

（2）町の防災計画、これは利府町のですよね、防災計画では、原子力災害時の避難者受け入れについての具体的な文言はまだありません。今回、協定を締結したことを踏まえて、原発事故時の避難者の受け入れ時の対応について、利府町の防災計画の中に石巻市との協定に沿った内容を書き加え、修正改定して明記しておく必要があると思いますけれども、検討する考えはあるか伺います。

（3）原発事故時の石巻市の避難計画は、15万人もの市民を一気に全県27市町村に避難をさせるという大変壮大な取り組みであります。今回、石巻市の具体的な避難計画が策定をされ、市民の避難先である全ての自治体とも協定が締結されたことにより、石巻市民の避難対策は解決したということになります。これによって原発再稼働、来年以降に予定されていると思いますけれども、女川原発が今後稼働されたとしても、石巻市の住民の避難、安全はしっかり確保されたと言えるのか。石巻市民の避難を担うことになる利府町長としての見解を伺うものであります。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、教育環境改善の取り組みについての（1）は町長。（2）は教育長。

2、石巻市との広域避難協定締結については、町長。

初めに町長。

○町長（熊谷 大君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の教育環境改善の取り組みについてお答え申し上げます。

（1）学校給食費の無料化についてでございますが、先日、小淵洋一郎議員に答弁しておりますように、課題の解決に向けて検討を行っているところでございます。

内容につきましては、議員御質問のとおり、対象者の設定など手法の確立と財源の確保が大変重要と考えており、学年ごとの段階的实施や、第3子以降の無償化などの手法を含め、慎重に検討してまいります。スケジュールにつきましては、ことしの10月の消費税率引き上げに伴い、1食当たりの賄い材料費の変化を見定めるとともに、財源につきましても町全体の事業を精査し、予算の確保に努めながら早期実現に向け、引き続き検討をしてまいります。

次に、第2点目の石巻市との広域避難協定締結についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御承知のとおり、女川原子力発電所において原子力災害が発生、または発生するおそれがある場合、事故の状況により、原子力発電所からおおむね30キロメートル圏内の方々は、他市町村への広域避難することになります。

広域避難が実施される場合、本町では避難する石巻市民の一部を受け入れることで、平成29年12月1日に石巻市と原子力災害時における住民の広域避難に関する協定を締結しているところであります。

議員御指摘のように、原子力発電所の事故はさまざまな状況下で発生が考えられます。この協定では、広域避難の基本的事項において、受け入れ自治体側に正当な理由がある場合を除き住民を受け入れるとしており、大地震や台風、豪雨などの大規模な災害が発生し、本町に影響がある場合などが正当な理由に該当するものであります。

大規模な災害が発生した場合、町は町民の皆様の安全を第一に対応することになりますので、本町が被災していない状況や被害が少ない状況など、石巻市からの避難を受け入れることが可能である場合に、町総合体育館など6施設を避難所として開設し、石巻市の避難者1,548人を受け入れることとなります。

なお、宮城県及び避難元となる石巻市や女川町など7市町と、避難先となる県内自治体は、

共同での避難訓練の実施や避難計画等についての意見交換会を実施しておりますので、御理解願います。

また、地域防災計画での記載等につきましては、協定の中に役割分担等が明記されておりますので、本町の受け入れ体制等必要な記載について検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 8番 土村秀俊議員の御質問の第1点目の教育環境改善の取り組みについての（2）35人学級の実施についてお答え申し上げます。

議員御承知のとおり、国の基準では、小学校1学年が35人学級と定められており、宮城県では、きめ細かな教育活動の一層の推進を目的に、県内一円で小学校2学年と中学校1学年において35人学級とする学級編成弾力化事業を行っております。

議員御質問の35人学級の実施につきましては、その必要性と一定の効果が期待されることは十分に認識しておりますが、教員や教室の確保等に要する財源確保が大きな課題となり、現実的には非常に難しいものと考えております。

このようなことから、国や県の制度を活用するとともに、現在利府町で行っております利府町独自の人員配置を継続し、教育活動の充実を図ることにより、現状の教員配置においても、学習面と学校生活面の両面で効果を上げられるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、今後とも国・県に35人学級に係る人員配置の要望を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） それでは、質問事項の（1）から質問します。

学校給食費の無料化についてであります。

答弁では、財源確保の課題、それから対象者の設定、それから早期実施に向けて努力するというので、小渕さんの答弁と同じ、当然ですけれども、ほぼ同じ答弁でした。ほぼ同じ答弁というのは、去年の3月から、議会の中では、この給食費無料化についてさまざまな議員から質問されて、この1年間で7人の議員から、私も含めて7人の議員から質問をされているんですけれども、去年の3月から7回の答弁の内容というのは、ほぼ同じですね。財源の確保、それから段階的な対応、それから早期実現という3つの言葉が必ず入るんだけれども、そういったことを踏まえると、給食費の無料化について、いつから実際やろうという気持ちに町長がいるのかどうか、町長に聞くと答弁が長くなるから、ちょっと怖いんですけれども、いつからや

るかというのを、やはりそろそろ具体的に、希望的なものでもいいと思うんですけども、早期実現というのが、そろそろ具体的にいつからというのを言ってもいい時期ではないのかなと思うんですけども、その辺については、まだ考えてないですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。手短にお答えさせていただきたいと思います。

小淵議員のときにも御答弁させていただきましたが、国の教育無償化の政策と連動させてという考えを当初からお話をさせていただいていたと思います。あの日、ちょうど教育無償化について法案の審議が始まりましたと、国のほうでというお話もさせていただいておりました。その内容をしっかりと精査して、生半可なことではスタートできませんので、早期にしっかりと課題を精査して実現をしたいという思いは変わっておりません。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 給食費の無料化という問題については、私たち共産党議員団も、やはり保護者の経済的な支援としては、すごく大きな取り組みだなということで、実施に向けて町長の努力に対しては、私たち共産党議員団も全力で応援をしたいなというふうに思っております。

ただ、この間の予算案には、諸般の事情がありまして反対をせざるを得なかったわけですが、給食費の無料化の問題について言えば、ぜひ実現に向けて頑張っていたきたいなと、応援したいなというふうな思いはあります。

そういう中で、この間の討論の中でも述べたんですけども、31年度の予算書の中で、給食費の無料化、助成でもいいんですけども、についての取り組みについて、恐らくどこかに書いてあったのかもわからないんですけども、一生懸命、私、探したんですけども、ちょっと見つからなかったんですよ。31年度の中で、早期実現に向けた取り組みとして具体的に何をしていくのか。これは課長の答弁でもいいと思うんですけども、31年度の中でどういった取り組みをしていくのかについて、お答えください。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

予算化という面におきましては、現在のところの記載はないものと考えております。しかしながら、町長の先ほどの答弁にありますとおり、課題の精査を図りながら、できるだけ早く方策等をこちらのほうでもつくってまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） そうすると、課題の精査ということで、課題というのは、去年の3月から今回まで7回の質問があつて、課題は明瞭ですよ。問題は財源。財源をどうするかということなので、それをとりあえず1年間ずっと考えてきたわけですよ。そしてことしも1年間、また精査をするというお話なんですけれども、また1年間考えて結論が出そうな雰囲気というのかな、出そうな可能性はあるんですか。どっちか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

早期に答えを出して、実現に向けてということは変わらない思いでございます。ただ、本当にこれは国の連動という、先ほどと同じ答弁になりますけれども、まだまだ国の制度設計が見えてこない中、または教育無償化に関しても、何か2年間はずっとちゃんと国が面倒見ますけれども、それ以降わかりませんか、何かまだはっきりしてこない部分が多々ございます。なので、予算化しておらなくても、その制度、または国会答弁等々、または国との情報交換、県との情報交換も踏まえて、精査はまだまだちょっと研究は、まだまだというか、まだ研究は必要かなという段階でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 国の教育費無償化の流れを見つめながら、その財源を何とか町のほうで活用できないかということ、この1年間検討するのかなと、ちょっと今思ったんですけども、本当にそれでいいのかなと思います。答弁の中では、こう書いているんです。町全体の事業を精査をして、予算の確保に努めながら早期実現に努力するというので、今、質問通告の中でも書きましたけれども、全国1,700の中の自治体で3割の自治体が、完全無償というのは少ないんですよ、大体一部助成とか第3子の補助とかというのが大体8割ぐらいなんですけれども、既に実施している自治体というのは、いろいろやりくりをして、教育費の無償化はまだこれからですから、今までも実施している団体というのは、いろいろな町とか市の財政をやりくりして、何とか無料化あるいは一部助成の事業に取り組んでいるわけですよ。だから、そういう国の教育費の無償化を、それは当てにするとは言わないけれども、それはさておいて、やはりこの答弁にあるように、町全体の事業の精査をして予算の確保を何とか生み出すという努力も必要なのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村さん、ありがとうございます。土村さんと思いは本当に一緒だなと、今、御質問を聞いていて思っております。本当に早期にその町全体の事業を精査しながら、子

供たちのためにしっかりとした政策を実現できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 財源の問題について言えば、国の教育費の無償化、ことしの10月からは保育料とか幼稚園の使用料というんですか、そういうのが保護者負担がなくなるということなんですけれども、それは、今町長が言ったように、たしか今年度だけは国が全額持つけれども、平成というか、2020年度、来年からは、国だけじゃなくて、国と県と町も負担をすると、保育料の無償化の部分を町も負担をするということについては、町長御存じですよ。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。

もう議員おっしゃるとおりなんです。つまり、これは何が研究が必要か、検討が必要かという、国は教育無償化だと、保育料無償化だというふうな話をするんですけれども、それによって自治体がこうむる負担が、これ逆にふえてくるのではないかと、ふえるんじゃないかということも踏まえて、町全体の事業ということも加味しながら、やっていかなければいけない事業だということで、今、研究または精査、そして検討が必要なんだというお話をさせていただいているところです。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） これは国と県と市町村会ですか、自治体の首長たちの話し合いの結果で、ことしはとりあえず国が持つということに、保育料の無償化とかは持つということになったんですけれども、来年からは、保育料については、私立に通わせている子供たちの保育料については国が半分、それから県が4分の1、そして町が4分の1保育料負担の分を持たなくてはいけません。なおさらに、公立の保育所に通っている子供たちの保育料というのは全額、これ国が負担しないんですよ、全額町が負担をしなくてはいけないということになると、結構大きな、利府町としてもちょっと計算していないけれども、数千万、1億近くなる、1億までいかなかな、数千万の出費が逆にふえるということにもなるわけで、そういった点で、これを財源に考えるのはどうなのかということ、私は言いたいわけです。やはりいろいろなやりくりをしながら、例えばふるさと応援寄附金というのも、一応今、8,000万円の予算を組んでいるわけですから、それは全額8,000万円使えるわけではなくて、半分は経費に使うので4,000万円は残るということもありますし、それから、いろいろなやりくりをすれば、私は小学生全部無料というよりも、やはり段階的に無料にしていくのが、可能性としては強いのではないのかなと思うんですよ。そうすると、例えば小学生全部でたしか1億円ぐらいですね、保護者の負担

が。それを例えばですよ、1年生だけやるとすれば、6で割れば2,000万円ぐらいで何とか無料化できるということで、利府町の100億円の規模の財政のやりくりの中で、いろいろ検討すれば、国の保育料の無料化を考えなくてもできるのでないかなと思っているんですけども、そういう考えでよろしいですか。考えというか、そういうことでよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。

もうおっしゃるとおりで、ありとあらゆるシミュレーションをしていると。なので時間もかかるというふうに捉えていただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） ではまず、財源の問題については、いろいろ当局で考えるということでもいいのかなと思います。

早期実現の問題、最後にあれですけども、早期実現に向けて、これからも財源の問題をいろいろ一生懸命考えるわけですけども、早期実現と言いますけれども、町長が給食費の一部助成にしる無料化するにしろ、決断を下すという機会は、たしか町長の当選後のインタビューで、いつまでやるんですかという質問に対して、任期中には何とか実現したいという答弁、インタビューに答えていた記憶があるんですけども、そうすると、町長の任期というのは、去年からもう1年2カ月ぐらい経過しているので、あと残す任期は2年10カ月ということになるわけですけども、給食費の無料化については、この残す2年10カ月の間にやるのかなと思ってよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えいたします。

早期実現という思いは変わりありません。そのことだけ述べさせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） わかりました。早期実現というのは非常に懐の深い言葉で、議会答弁で言う「前向きに善処します」にちょっと近似的な、近いような感じもちょっとするわけなんですけれども、早期実現、町長の場合、給食費の無料化の決断をするのは、あと2回しかないんですよ。ことしやらなかったでしょう、ことし、31年度の予算ではやらなかった。やらないというか、予算審議はできない。そうすると、あと残すところ32年度、平成もう来年はないけれども、ちょっとややこしくなるから平成でいきますけれども、平成32年度の4月か、あるいは33年4月までに結論を出さなくてはいけないと思うんですけども、それでいいですか。

つまり、一応任期は34年2月まで任期なわけですがけれども、34年4月はもう、わかりませんがけれどもね、今回の任期とはもうずれるわけですよ。今回の任期の町長が決断を下すのは、32年4月か33年4月の予算のときに、無料化をしますということを予算に乗せるということになるわけですがけれども、そうすると2年10カ月の残すところ任期があるけれども、実際にはそんなにはないんですよ。だから、遅くとも33年4月には決断をしなくてはならないと。でも、早期の実現を目指しますということですから、やはり来年の32年4月には決断しなくてはならないのではないのかなと、私は思うんですけども、率直な感想といたしますか。タイムリミット。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。本当にありがとうございます。いろいろ御心配をおかけしているのは、本当に私も申しわけなく思っておるんですけども、早期実現に向けて頑張るということでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） これ以上言わないので、言っても、また6月にやります。

では、給食費の問題については終わります。

次に、35人学級についてやります。

35人学級については、教育長のほうから必要性、あるいは一定の効果が見られるということで、この35人学級、この事業というのは一定の効果があるという答弁でした。ただ問題は、こっちもそうですけれども、やはり財政ですね。財政的な問題があるということでもあります。

ただ、県内では、ここで先ほど述べましたけれども、4つの自治体、仙台市とそれから栗原市と、それから白石市、そして大河原町で35人学級を実施しているわけです。財政的には、どこもそれほど、内情はわかりませんが、そんなに裕福な自治体、仙台市は別として、どの自治体も多分厳しいと思いますけれども、そういう中でも頑張って35人学級を実施をしているという状況であります。

そういうのを踏まえて、まず伺いたいんですけども、教育長、次長でも構わないんですけども、実際に県の教育委員会に行って、仙台とか栗原とか白石とか大河原を担当している教育長さんとか、教育委員会の幹部の方々と、35人学級について情報交換とか意見交換をされたということは、教育長とかございますか。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 直接の話し合いはございません。ただ、各町村教育長会と市の都市の教育長会は違っておりますので、そういった中で情報交換はできますけれども、直接35人学級

にという話し合いの中では出てきておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 教育長の見解を少し聞いておきたいなと思います。

35人学級の必要性とか、効果についてですけれども、これは去年2月の仙台放送のニュースの原稿ですけれども、35人学級を実施している大河原の小学校の先生の感想が放送されたそうですけれども、先生の話では、35人学級になって、担当する子供たちが半分になるわけですから、そういう中で、成績をつけたり通信表を書くにしても、非常に丁寧に書けるようになったと。それからあと、授業をしているときに、クラスの子供たちの人数が少ないので、スペースが非常にありますよね。40個机が並んでいるのと、35人学級ですから40を2つに割るわけですから、20人の学級で半分になるということで、非常にきめ細かく教室の中も見ながら、子供たちを見られるということとか、それから保護者のほうは、先生方が子供たちのノートをチェックする、しっかりチェックしてくれるということもあつたし、きちんとお話を聞いてくれるという、非常にいい制度だなというふうに、この記事を読んで思ったんですけれども、そういった点で、35人学級の効果については、教育長としてはどう思いますか。効果というのかな。効果だな。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 人数が少ないほうが、教員としては、それはやりやすいというのは当然だと思います。私も46人持ったときもございますし、23人持ったときもございました。それぞれに学級については、楽しくやっていたのではないかなと思いますけれども、成績処理とかさまざまな事務的なものについては、やはり人数が多いと、これはやはり担任が持つのは大変であろうと感じております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今、子供たちをめぐる状況というのは、学力の問題のほかにも、いろいろいじめとかさまざまな問題を抱えております。そういう中で、では子供たちの数を少なくすれば全部解決するかという、そういう単純なものではないんですけれども、ただ、やはりいろいろないい面が、この35人学級といいますか少人数学級ではあると思います。

だから、利府町でもいろいろ検討していただきたいなと思うんですけれども、35人学級を実施するに当たって、県としては今、県というのかな、国、文科省というか、一応子供たちの教室の人数というのは40人というふうに決められているわけですけれども、そういう中で、今、全国の自治体では35人とか30人学級を、市町レベルで実施しているんですけれども、もしやる

とすれば、そういう国とか県からの35人あるいは少人数学級を実施したことによるペナルティ的なのは、今はないんですか。やろうと思えば何の問題もなくできると、財源さえ整えばということによろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） ではお答えいたします。

ペナルティはないはずです。各市町村の判断でやることは可能だと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） ではあとは、やはり財源だけの問題かなと思いますので、そこら辺も給食費とあわせていろいろ検討していただきたいと思います。

最後に、この要望を国とか県に、35人学級、少人数学級について要望していくということでした。特に宮城県というのは、35人学級についての取り組みが非常に弱いと思うんですけれども、例えば東北6県では、山形県、秋田県も全て35人学級とか30人学級ということで、少人数学級をやっているわけで、全国的に見ても宮城県はかなり下のほうなんですね、35人学級に対する取り組みというのは。そういう中で、強くやはり県に要望していかなければいけないと思うんですけれども、その辺についてはどう考えますか。どういう機会を持って要望していくのかということも踏まえて答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

県に対する要望ということでございますが、昨年10月におきまして、宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会というところで、県の教育長に対しまして、平成31年度教職員人事等に関する要望書というものを提出しております。その中には、やはり震災復興に対する対応策、それから小中学校の定数改善などとあわせて、学級編成基準の見直しというところで、35人学級を拡大してほしいというところで、学級編成弾力化の拡充というところで要望いたしております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 去年要望したということで、一番大事なのは、その学級編成の弾力化ですね。ここを強く言わなくてはいけないと思うんですけれども、これに対して、県の今現在といますか、県あるいは村井知事と教育長がいるわけですから、県の考え方というのは、学級編成の弾力化については、どういう考えが示されているんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

先ほども教育長や課長が申しあげましたように、要望は出しております。ただ、それに対する明確な答えは、文書とかコメントとかでは聞いておりません。ただ、やはり県もその必要性は切実に感じて持っていることは確実だと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 県に対して、教育委員会のほうからそういう要望を強く求めるということとあわせて、首長のほうからも村井知事に対して、しっかりやはり35人学級というのは、利府町の子供たちの教育にとって、これだけ可能性が広がるんだということを強く要望する必要があると思うんですけれども、県の考え方というのは、町長知っていますか。35人、弾力化の問題について、今、どういう考えを持っているのかというのは。特に村井知事の考え方とかは、町長、御存じですか。知らないか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えいたします。

県知事個人の思いとか、（「議会で答弁しているんですよ、県議会で」の声あり）県議会で。済みません、ちょっと存じ上げません。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 簡単に紹介しますね。

35人学級を進めたらどうかという我が党議員団の質問に対して、村井知事はこう言ったんです。私たちは昔40人学級とか50人学級とかで育ったわけなんですけれども、それでちゃんとこうやって立派に育ってきていますと、少人数学級のほうがいいんだと、必ずしもそうではないと思いますというのが村井知事の答弁で、なおかつ、教育長、2年前の議会だったと思うんですけれども、県の教育長の答弁はもっとひどいというのかな、35人以下の実際の学級で成り立っている学校も現実にあるわけなんですけれども、そういったところの状況と40人でやっている学級の状況と、そんなに違いは見られないと。効果は余りないと、35人学級にしてもないというのが県の教育関係のトップレベルと、あと自治体、県としての知事の考え方なんです。だから、そういうところを、そうじゃないよということを強くやはりうちの教育長と熊谷町長のほうから強い要望をしなければいけないと思うんですけれども、どうでしょうか、簡単に。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 県議会の議論の御紹介ありがとうございました。

私もこう見えて、昔、英語の先生だったんです。なので、（「短く」の声あり）短く、はい。

なので、要望はいろいろとあるし、県も無責任に発言しているわけではないと思います。調査研究、またはデータをとって発言をしているはずですので、そういった発言の内容を、より精査して、まずはこちらで預らせてもらえたらと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） わかりました。では35人学級を終わります。

それでは、最後の原発避難の問題ですね。

まず、この質問事項の中に、一括して関連があるから答弁するんだよということで答弁していますけれども、質問事項の（1）と（2）は関連しているわけですが、（3）については町長の見解を聞いているんですよ。この避難計画が整ったということにより、原発でたとえ事故があっても、しっかりと利府町としては1,548人の皆さんを受け入れることができると、安心して下さいということで、避難計画についての考え方というか、評価というか、その辺について聞いているわけですが、ちょっと答弁には、この中ではありませんよね。そこだけちょっと、まず最初に伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えいたします。

答弁、先ほどさせていただいて、共同での避難訓練の実施や避難計画等について意見交換を実施しておりますということを答弁をさせていただいております。

しっかり確保ということの質問内容でございますが、やはり、まずは話し合い、計画、そして訓練ということの段階を踏んでいかないといけないと思います。その今は、まずは話し合いをしっかりとしているというところで答弁をさせていただいております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 結局、この避難計画に沿って、原発で事故があったときに皆さんが逃げてくるわけですが、これからそうすると、この避難計画を意見交換しながら、いろいろ話し合いをしながら変えていくということなんですか。この避難計画が、もう最終的な方針ではないんですか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

今回の訓練もやっていますけれども、確かに協定を結んでいますので、県及び石巻市、女川町であったりというのは、もう行動計画を策定されてということなんですけど、現実には全体の人口からすると20万人強の方が避難行動をしなきゃいけないということで、訓練、それから先ほど町

長が申しました意見交換会というのがありますので、今回の計画が最終形というか、これで全然直すものではないということではなくて、いろいろ訓練の中で課題を見出して、そういったものをローリングという言葉がいいのかわかりませんが、少しずつ実態に合ったということに直していくという考えでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） そうすると、この答弁に書いてあるように、避難計画を受け入れるかどうかというのは、ここには「本町が被災していないときには受け入れる」ということですので、もし本町が地震とかで建物が被害を受けたり、あるいは道路が被害を受けたという場合には、石巻市から原発事故で避難してきた1,548人は受け入れないということによろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。

受け入れないということではなくて、まずは、これはまさしく石巻市さんが第一義的、また女川町、原発が立地されている女川町、石巻さんがその避難者、または事故対応に対する避難をどのようにするかということ、第一義的に対応するのは石巻さんでございます。

その後と言ったらいいのかわかりませんが、国や気象庁、または経産省、県、そういった方々がどのようにかかわっていく中で、そしてその避難先の利府町という存在が、または周りの市町村が出てくるというふうに考えております。

そうしたことを意見交換をしながら、先ほど生活安全課長もお答えしたように、まずは訓練をしながら課題を見つけて、しっかりと避難をさせる、または受け入れるというところ、そして最終的にはもちろん人道的という言葉もございますので、同じ県民ですので、しっかりと困らないように対応していくということでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） ちょっとわからない。県の原子力災害ガイドライン、避難計画のガイドラインでは、避難してくる住民を利府町で受け入れるときには、当面は石巻の職員がいないわけですから、避難してきた人が来たときの受け入れ体制は、利府町の職員が全部担うと。6カ所の避難所に利府町の職員が行く、あるいは1,548人を受け付ける受付ステーションというのもつくるんですけども、それも利府町の職員がやると。何人人材が必要になるかわからないけれども、とにかく石巻の職員が来るまでは、利府町の職員が全部担当して受け入れ体制に入るということになるんですけども、利府町が被害を受けているときに、それができるのかということなんですけれども、その辺についてはどうなんですか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 石巻での、女川原発が本当になったことの町の受け入れということなんですが、今の中では、受付ステーションの対応職員は石巻から来町するようになってございます。複数というよりも少数、1人、2人なのかなと思うんですけども、今、協定書で書かれているのは、避難所運営、受け付けが終わってからの避難所の運営が町のほうでの、1週間ないし石巻の市民をほかの町へ出すという作業が第一ですので、それからの避難所運営というのは、町のほうの1週間程度お願いしますというようなのが協定書に書かれております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 細かく言うといろいろあるので、時間がないので言いませんけれども、協定が交わされたのが平成29年12月1日ということで、もう1年4カ月たつわけですけども、今言ったような問題とか、あるいは通告書にも書いてあったけれども、放射能が利府町に深刻な量飛んでくるという場合は、利府町民も逃げなくてはいけないとか、そういう問題もいろいろ出てくるわけだけども、そういった問題について、石巻市との意見交換というのは、やったと言うんだけれども、どれだけの内容でやったのかということと、今後どういうふうに定期的にやってくるのかどうか、その辺については、いろいろな詰めなくてはいけない問題が多いと思うんですよね。その辺についての会合というのは必要だと思うんですけども、その辺どういうふうにやっていくのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。先ほど意見交換会というようにお話をしましたけれども、その意見交換会は利府町が被災したということではなくて、前提が単独災で女川原発から放射能が発せられて、石巻市民及び女川町、周りの7市町ですか、が避難するときの課題というようなことでの意見交換会ですので、この協定の中では単独災ということで、本町が被災していない中での受け入れということでの一貫した避難活動の中での意見交換会になってございます。（「今後もしていくんですか。今後も定期的にやってくるんですか」の声あり）
お答えします。

避難訓練につきましては、今回で2回目、たまたま1月20何日でしたか、うちのほうで国民保護の、ありましたために参加はしていませんが、意見交換会は昨年10月やってございますので、引き続き避難訓練ないし意見交換会というのは続いていくものと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 町長の協力のおかげで、12時ちょうどに終わりました。

残り時間はないので終わります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で8番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年3月利府町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時59分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成31年3月15日

議 長

署名議員

署名議員